



# 消費生活川柳を募集します！

岩倉市では、消費者問題に関する知識と関心を深めていただくことを目的に、消費生活に関する5・7・5の川柳を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

テ  
ー  
マ

## 『消費生活、消費者トラブル』に関すること

令和3年度 最優秀賞作品 「合言葉 家族で決めて 被害ゼロ」

≪消費生活、消費者トラブルの例≫

- オレオレ詐欺 ●インターネット取引でのトラブル ●クーリングオフ ●SNS など

応  
募  
方  
法

〔応募方法〕 郵送、FAXまたはEメール

〔記載事項〕

- ① 川柳（2作品まで）
- ② 川柳に込めた一言コメント
- ③ 氏名（実名の公表を希望しない場合は、ペンネームも記入）
- ④ 郵便番号・住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 年齢
- ⑦ 部門（子ども部門・一般部門）

〔応募資格〕 市内在住、在勤又は在学している人

〔応募締切〕 令和4年9月30日(金) ※当日消印有効

〔あて先〕 商工農政課商工観光グループあて

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地

FAX: 0587-66-6100 E-mail: shokono@city.iwakura.lg.jp

※メールで応募する場合は、件名に「消費生活川柳申し込み」と記入して下さい。



子  
ど  
も  
部  
門

※高校生以下の方※

【入賞者景品】

最優秀賞（1作品） 図書カード5千円  
 優秀賞（2作品） 図書カード3千円  
 い〜わくん賞（5作品） い〜わくんグッズ

一  
般  
部  
門

【入賞者景品】

最優秀賞（1作品） 商品券1万円  
 優秀賞（2作品） 商品券5千円  
 い〜わくん賞（5作品） い〜わくんグッズ

注  
意  
事  
項

- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、消費生活啓発活動に活用予定です。
- ・消費生活フェア（いわくら市民ふれ愛まつり内）にて、入賞者の表彰を行う予定です。
- ・応募作品は、市役所2階市民ギャラリーなどで展示予定です。
- ・応募作品の著作権は、岩倉市に帰属します。
- ・いただいた個人情報については、本企画にかかる目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

お問合せ先：岩倉市建設部商工農政課商工観光グループ TEL：0587-38-5812

主催：岩倉市 協力：岩倉市消費生活モニター



# 令和4年度「消費生活川柳」 応募用紙

たくさんの応募を待ってるイワ♪

一言メッセージ	作品	一言メッセージ	作品
---------	----	---------	----

## <記載事項>

フリガナ	
氏名 (ペンネーム)	
住所	〒 -
電話番号	
年齢	
部門	子ども部門・一般部門